

●募集要項

1 種別、日時、講習費用及び募集人員

- (1) 養成課程の種別
第三級海上特殊無線技士
(なお、旧特殊無線技士(電話丁)を受有の方は、三海特と同等ですので、受講の必要はありません。)
- (2) 実施日時
令和6年9月8日(日)
午前08時50分～午後5時40分(受付開始 午前8時20分)
- (3) 講習費用(受講料、教本代及び免許証申請手数料を含む全費用)
18,000円/1名
- (4) 募集人員
20名

2 講習会の会場

静岡県フォークリフト講習センター
静岡県沼津市原422-1 TEL055-968-7000

3 受付期間

受講申込みの受付期間は、令和6年9月2日(月)までです。
入金確認された時点で受付完了です。ただし、定員になり次第受付終了です。

4 申込み方法

受講希望者は、「養成課程申込書」に所要事項を記入の上、FAX、E-Mail又は郵送にてお申込みください。

「養成課程申込書」は、当協会のホームページから印刷したのもも使用できます。

【送付先】 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町4-43

A-PLACE馬車道3階 (公社) 関東小型船安全協会

(TEL:045-201-7754 Fax: 045-201-7758 E-Mail: ksak@wind.ocn.ne.jp)

5 受講票の送付

受講申込みの受付完了後、当協会から本人の住所へ、後日、受講案内、受講票等の関係資料を送付します。

6 準備する書類等(受講当日持参)

- (1) 写真 縦30mm、横24mm 3枚(サイズ・枚数厳守)
無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、縁取りのないもので受講前6ヶ月以内に撮影したもの。
- (2) 住民票抄本 1通
協会が行う免許証申請に必要です。(コピーは不可ですので、本紙を準備下さい)
注:写真や住民票に不備があれば、免許申請が遅れますので当日提出を厳守して下さい。

7 持ち物

- (1) 筆記用具（試験時の鉛筆、消しゴム、受講時の蛍光マーカー等）
- (2) 昼食（受講申込書に記入されますと、600円の弁当をご用意いたします。弁当代は当日お支払下さい。）

8 講習費用（受講料、教本代及び免許証申請料）の支払い

- (1) 講習費用18,000円／1名 は、受講申込み後速やかに、下記の銀行口座へ振込んでください。
- (2) 注意事項
 - ① 講習の規定時間を履修し、修了試験に合格された方には、協会が「履修証明書」を発行し、総務大臣に免許証申請を行います。
 - ② 教本代（法規・工学¥1,320）及び免許証申請手数料の1,750円（電波法関係手数料令で定められている金額）は、講習費用に含まれます。
 - ③ 講習日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、講習費用から手数料（¥1,000）を差し引いた額（¥33,000）の額をお返しします。
返金を希望する場合は、振込口座をお知らせ下さい。

【振込先及び口座番号】

公益社団法人関東小型船安全協会

- ・横浜銀行 関内支店 普通口座 6073554
- ・ゆうちょ銀行 普通口座 10960-03161501
- ・請求書及び領収書が必要な場合は、お申し出ください。

8 受講上の注意

- (1) 講習受付開始は午前8時20分、講習開始は午前8時50分からです。講習終了は午後6時頃になります。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、遅刻や途中退室をしないように注意してください。
なお、不合格の場合は当協会の講習を1回無料で受講できます。
- (3) 申込み後、都合により受講できなくなった場合には、その旨ご連絡ください。
- (4) 車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。